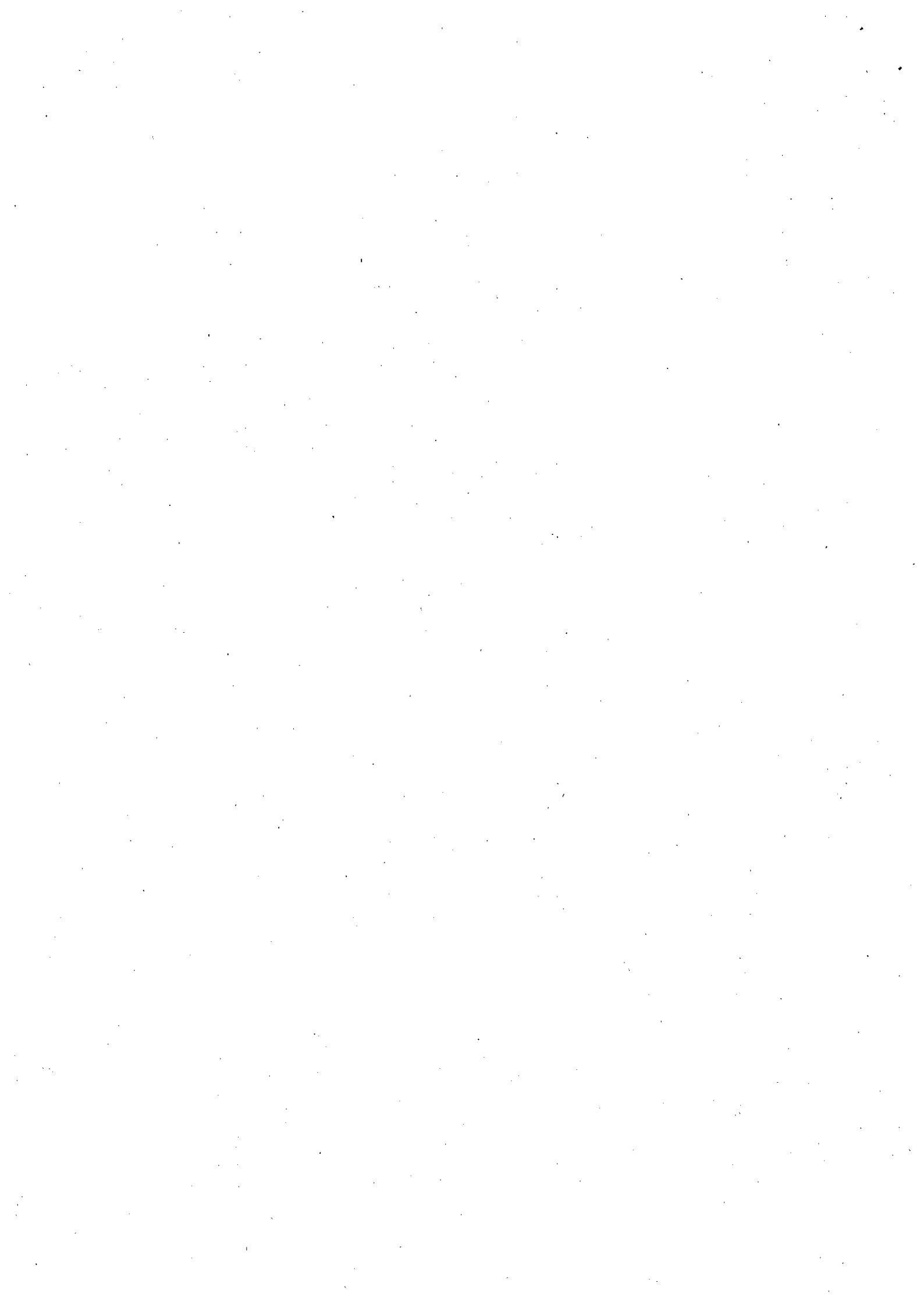


第113号議案

令和2年度長崎市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

目次	ページ
[1款 駐車場費 1項 駐車場総務費]	
令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る 指定管理者制度導入施設の運営経費への影響と対応について	1～2
1目 駐車場管理費	
駐車場管理運営費	3～9



令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る
指定管理者制度導入施設の運営経費への影響と対応について

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（建設水道委員会所管）

運営経費	施設の区分	補正予算計上施設
利用料金	完全利用料金制	長崎市松が枝町及び松が枝町第2駐車場、 長崎市平和公園駐車場
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市築町二輪車等駐車場
指定管理委託料	利用料金非適用	

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止による運営経費への影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止（以下「感染症拡大防止」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

(1) 利用料金併用制の施設の例

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	
支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響			
収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		
運営経費が20不足			

(2) 完全利用料金制の施設の例

収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)	
支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響			
収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		
運営経費が40不足、固定納付金の納付が不能			

3 対応方針

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出にあたっては概算払とし、年度末に収支実績を見て精算する。

【不足額の見込み方】

不足額は、感染症拡大防止の①影響を受けない場合の収支と、②影響を受けた令和2年度の収支見込を比較して算定する。

①については、平成29年度～令和元年度の過去3か年の平均とするが、次の場合は異なる取扱いとする。

ア 平成29年度から令和2年度までの間で指定管理者が変更している場合は、同一指定管理者による運営期間のみを対象とする。

イ 過去3か年において、年度途中で指定管理者制度を導入した施設については、適正な平均値を算出するため、1年間に満たない導入年度の収支実績は対象としない。

ウ 令和2年度から指定管理者制度を導入した場合は、過去3か年の収支平均に替えて、導入時の市の積算額により比較する。

(1) 利用料金併用制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	← 過去3か年の指定管理委託料及び 利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20	← 令和2年度の指定管理委託料及び 利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	$50 + 50 = 100$	➡ 不足額 (A - B)
	②影響を受けた場合	$50 + 20 = 70$	
		→ 収入差額 = ① - ② = 30... A	= 30 - 10 = 20
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	

(2) 完全利用料金制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)	← 過去3か年の利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) 50	← 令和2年度の利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	150	➡ 収支差額 (A - B)
	②影響を受けた場合	50	
		→ 収入差額 = ① - ② = 100... A	= 100 - 10 = 90
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	固定納付金を全額減額 $90 - 50 = 40$ ↑ 運営経費の不足額

予 算 説 明 書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
12～ 13	1 駐車場費	1 駐車場総務費	1 駐車場管理費	1-1	駐車場管理運 営費	千円 29,484

1 概要

市営駐車場のうち、「松が枝町駐車場」、「松が枝町第2駐車場」及び「平和公園駐車場」は、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少などにより、他の市営駐車場に比べ利用者数、利用料金収入が大きく落ち込んでおり、また、今後もその傾向が続くものと予想されるなか、利用料金収入を施設の運営経費に充てることができず、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出することとし、その経費を補正するものである。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

2 施設の状況

(1) 指定管理者制度の導入状況

駐車場名	指定管理者	選定方法	利用料金制	指定期間
松が枝町※ ¹	デンケングループ	公募	完全	R2.4.1～R7.3.31 (5年間)
松が枝町第2			利用料金制	
平和公園※ ²	(株)司コーポレーション	公募	完全 利用料金制	R2.4.1～R7.3.31 (5年間)

※1：松が枝町駐車場は令和2年4月18日～5月31日まで休止

※2：平和公園駐車場（地下のみ）は令和2年5月4日～5月31日まで休止

【参考】他の市営駐車場の指定管理者制度の導入状況

駐車場名	指定管理者	選定方法	利用料金制	指定期間
桜町	(株)ビバホーム	公募	完全 利用料金制	R2.4.1～R7.3.31 (5年間)
市民会館地下	(株)トラスティ建物管理	公募	完全 利用料金制	R2.4.1～R7.3.31 (5年間)
松山町	(株)城保安警備	公募	完全 利用料金制	R2.4.1～R7.3.31 (5年間)

※茂里町仮設駐車場、長崎駅西口自動車整理場は直営管理（業務委託）

(2) 利用状況 (駐車台数)

項目	松が枝町	松が枝町第2	平和公園	参考		
				桜町	市民会館地下	松山町
H29 (台/年)	31,370	68,178	81,943	191,617	95,932	137,880
H30 (台/年)	32,427	65,094	74,208	178,656	95,263	137,754
R 1 (台/年)	26,779	58,539	68,562	173,890	88,707	129,081
3ヶ年の月平均 (台/月) ①	2,516	5,328	6,242	15,116	7,775	11,242
R 2 (4~6月) (台)	442	5,428	3,991	38,400	12,628	23,715
R2.4~6の月平均 (台/月) ②	147	1,809	1,330	12,800	4,209	7,905
増減率 (②-①)/①	▲94%	▲66%	▲79%	▲15%	▲46%	▲30%

3 補正内容

(1) 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響が令和2年度末まで続くことを想定し、収入減の見込額と支出減の見込額の差額から令和2年度の固定納付金を差し引いた運営経費の不足額を補正予算計上額とする。

なお、算定の対象期間は、令和2年4月から令和3年3月までの1年間とする。

(2) 補正予算額

ア 松が枝町・松が枝町第2駐車場

(単位：千円)

		指定管理導入時の市の積算額	令和2年度 (見込)	差額
収入 (税抜)	利用料金	77,743	15,891	61,852
	その他 (6月補正額含む)	—	5,472	▲5,472
	計	77,743	21,363	56,380 A
支出 (税抜)	運営経費	41,152	39,973	1,179 B

↓

収支差額 (A - B) × 消費税 10% = 60,721 千円 … C

当該施設は、利用料金収入を運営経費に充てるとともに、指定管理者が市に固定納付金を納付する施設であるが、上記Cのとおり収入の減が見込まれるため、仮に固定納付金を全額減額したとしても、なお不足すると試算される運営経費について支出する。

↓

C 60,721 千円 - 固定納付金 42,210 千円 = 18,511 千円 … D
運営経費の不足額

補正予算額 D = 18,511 千円

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(千円)	備考
収入(税抜)	利用料金	15,891	・4月～6月は実績額 ・7月～3月は6月実績額の9か月分
	その他(6月補正額含む)	5,472	
	計	21,363	
支出(税抜)	人件費	26,814	
	事務費	1,443	福利厚生費、消耗品等
	一般管理費	2,109	事務所経費等
	光熱水費	3,953	電気料、水道料、下水道使用料
	清掃	1,263	トイレ、場内等清掃業務委託
	機械警備	260	機械警備業務委託
	昇降機	661	昇降機保守点検業務委託
	消防設備	518	消防設備保守点検業務委託
	自家用電気工作物	150	自家用電気工作物保守点検業務委託
	駐車場機器等	1,200	駐車場機器等保守点検業務委託
	その他経費	329	駐車場案内表示板維持管理負担金等
	修繕費	1,273	小規模修繕
	計	39,973	

イ 平和公園駐車場

(単位:千円)

		指定管理導入時の市の積算額	令和2年度(見込)	差額	
収入(税抜)	利用料金	47,231	8,260	38,971	
	その他(6月補正額含む)	—	6,262	▲6,262	
	計	47,231	14,522	32,709	A
支出(税抜)	運営経費	30,120	27,118	3,002	B

↓

収支差額 (A-B) × 消費税 10% = 32,678 千円 …C

当該施設は、利用料金収入を運営経費に充てるとともに、指定管理者が市に固定納付金を納付する施設であるが、上記Cのとおり収入の減が見込まれるため、仮に固定納付金を全額減額したとしても、なお不足すると試算される運営経費について支出する。

↓

C 32,678 千円 - 固定納付金 21,705 千円 = 10,973 千円 …D
運営経費の不足額

補正予算額 D = 10,973 千円

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(千円)	備考
収入(税抜)	利用料金	8,260	・4月～6月は実績額 ・7月～3月は6月実績額の9か月分
	その他(6月補正額含む)	6,262	
	計	14,522	
支出(税抜)	人件費	10,621	
	事務費	1,100	福利厚生費、消耗品等
	一般管理費	2,486	事務所経費等
	光熱水費	5,300	電気料、水道料、下水道使用料
	清掃	730	トイレ、場内等清掃業務委託
	機械警備	350	機械警備業務委託
	昇降機	900	昇降機保守点検業務委託
	消防設備	700	消防設備保守点検業務委託
	自家用電気工作物	700	自家用電気工作物保守点検業務委託
	駐車場機器等	2,720	駐車場機器等保守点検業務委託
	その他経費	147	駐車場案内表示板維持管理負担金等
	修繕費	1,364	小規模修繕
	計	27,118	

ウ 合計

補正予算額=18,511千円+10,973千円=29,484千円

※参考：6月補正額12,907千円

4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ^{※1}	一般財源 ^{※2}
6月補正後 予算現額	千円 54,161	千円 —	千円 —	千円 —	千円 41,254	千円 12,907
補 正	29,484	—	—	—	—	29,484
補 正 後	83,645	—	—	—	41,254	42,391

※1：駐車場使用料、駐車場利用料金受入金

※2：一般会計繰入金

5 予算総括表

科目		区分	6月補正後 予算現額	補正	補正後
歳入	1 使用料及び手数料		34,903	0	34,903
	2 財産収入		3,559	0	3,559
	3 繰入金		12,927	29,484	42,411
	4 繰越金		1	0	1
	5 諸収入		183,428	0	183,428
	6 市債		349,000	0	349,000
	歳入計			583,818	29,484
歳出	1 駐車場費		564,921	29,484	594,405
	指定管理者候補者選定審査会費		155	0	155
	駐車場管理費		54,161	29,484	83,645
	駐車場管理運営費		54,161	29,484	83,645
	指定管理委託費		0	0	0
	需用費等		29,152	0	29,152
	補償金、負担金		13,134	29,484	42,618
	公課費		11,875	0	11,875
	基金積立金		115,105	0	115,105
	駐車場施設整備基金積立金		115,105	0	115,105
	【単独】駐車場施設整備事業費		395,500	0	395,500
	2 公債費		18,847	0	18,847
	3 予備費		50	0	50
	歳出計			583,818	29,484

6 施設の概要

(1) 松が枝町駐車場

所在地	有料 無料 の別	供用日等			施設内容	
		供用日	供用時間	入出庫時間	構造	収容 台数 ^{※1}
松が枝町	有料	1/1~12/31	0:00~24:00	(3/1~7/19) (10/10~11/30) 7:00~19:00 (7/20~10/9) 7:00~22:00 (12/1~2月末) 7:30~18:00	鉄筋コンクリ ート造 地下1階、広場 式1箇所 延床面積 3,878m2	普:39台 バ:16台 二:10台

※1 普：普通車、バ：バス、二：二輪車

(2) 松が枝町第2駐車場

所在地	有料 無料 の別	供用日等			施設内容	
		供用日	供用時間	入出庫時間	構造	収容 台数 ^{※1}
松が枝町	有料	1/1~12/31	0:00~24:00	7:00~20:00	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 延床面積 4,200m ²	普:97台 バ:12台 二:27台

※1 普：普通車、バ：バス、二：二輪車

(3) 平和公園駐車場

所在地	有料 無料 の別	供用日等			施設内容	
		供用日	供用時間	入出庫時間	構造	収容 台数 ^{※1}
岡町	有料	1/1~12/31	0:00~24:00	(地上部) 0:00~24:00 (地下部) 7:00~20:00	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、広場 式2箇所 延床面積 7,384m ²	普:92台 バ:32台 二:6台

※1 普：普通車、バ：バス、二：二輪車

7 指定管理の状況（過去5年間）

(1) 松が枝町駐車場・松が枝町第2駐車場

単位：千円

項目	H27	H28	H29	H30	R1
料金収入 ①	104,359	91,610	91,558	86,749	75,526
指定管理者管理委託料 ② [※]	34,653	34,535	34,653	34,535	34,775
収支 (①-②)	69,706	57,075	56,905	52,214	40,751

※H27~R1：利用料金非適用

(2) 平和公園駐車場

単位：千円

項目	H27	H28	H29	H30	R1
料金収入 ①	51,125	52,370	58,353	51,108	46,004
指定管理者管理委託料 ② [※]	23,071	23,071	23,071	23,071	23,967
収支 (①-②)	28,054	29,299	35,282	28,037	22,037

※H27~R1：利用料金非適用

